

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第106期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

新株予約権等の状況（2022年2月28日現在）	1頁
業務の適正を確保するための体制	2頁
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	4頁
会社の支配に関する基本方針	6頁
連結持分変動計算書	7頁
連結注記表	8頁
株主資本等変動計算書	20頁
個別注記表	21頁

株式会社安川電機

上記事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yaskawa.co.jp/>）に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

新株予約権等の状況 (2022年2月28日現在)

(a) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(b) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(c) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」（いわゆる「内部統制システムの基本方針」）について、取締役会で以下のとおり定めており、当社およびその子会社から成る企業集団（以下「安川グループ」という。）において社会的要請に的確に応えたとともに、継続的改善を図ります。

(a) 安川グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は、安川グループの取締役および従業員が法令を遵守し、社会的良識をもって行動できるよう「グループ経営理念」および「安川グループ企業行動規準ガイダンス」を制定し、周知徹底に努める。
- (イ) 当社は、安川グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図る。
- (ウ) 当社は、独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- (エ) 安川グループは、管理層の職務権限を定め、管理層の権限を明確にする。
- (オ) 安川グループは、職務分掌・決裁権限に基づき、業務分担・権限を明確にする。
- (カ) 当社は、安川グループの中期経営計画および年度毎の経営計画を策定する。そこで決められた経営目標・経営戦略を各部門全体の業務目標に反映させる。また、その進捗状況を定期的に報告させ、評価する。
- (キ) 当社は、安川グループの予算編成・実績管理をはじめとする経理の管理を行う。
- (ク) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、安川グループ各社に対する経営を主管する部門、事業を管理する部署を定め、当該部門・部署により安川グループ各社を管理する。
- (ケ) 当社は、安川グループ各社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導・助言あるいは協議を行う。
- (コ) 当社の監査部は、安川グループ内の内部監査を実施する。
- (サ) 安川グループは、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。
- (シ) 当社は、安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議および方針決定を行うため、コンプライアンス委員会を設置する。
- (ス) 安川グループにおいて不祥事が発生した場合には、コンプライアンス委員会が中心となり調査を行い、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会および監査等委員会に報告する。
- (セ) 安川グループは、各社のコンプライアンス担当部署のほか、社外の第三者機関を窓口とする社内通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。

(b) 安川グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 安川グループは、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成・保存・管理する。
- (イ) 安川グループは、「決裁申請・報告手続き規程」に基づき決裁申請に関する情報を保存・管理する。
- (ウ) 当社は、株主はもとより、広く社会とコミュニケーションを行い、適時に、企業情報を積極的かつ公平に開示する。

(c) 安川グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。
- (イ) 当社は、危機管理委員会を設置し、全社的な危機管理体制の構築および危機管理を行う。
- (ウ) 当社は、「危機管理基本規程」に基づき、安川グループにおける日常の準備、危機発生時の基本方針を明示する。また、危機管理委員会は、安川グループの危機管理体制を構築し、助言・指導を行う。

(d) 安川グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社は、安川グループにおける取締役の職務の執行の効率化を推進する体制を整備する。
- (イ) 安川グループは、経営職位の職務権限・経営補佐職位の職務権限を定めるとともに、取締役会決議により、担当業務および使用人職務を定め、取締役間の業務分担を明確にする。
- (ウ) 当社は、執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離するとともに、それぞれの機能を高め、業務執行の迅速化を図る。
- (エ) 安川グループは、取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため、組織規程等に基づき、管理層および部門長の業務分担・権限を明確にする。
- (オ) 安川グループは、業務執行取締役、執行役員等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行う。

(e) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため事務局および専任のスタッフを置く。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下で職務遂行する。
- (イ) 当社は、監査等委員会スタッフの任命、異動等人事権に関する事項およびその人事考課については、監査等委員会と事前に協議を行う。また、当該スタッフの選任に際しては、その経験・知見を十分に考慮する。

(f) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 安川グループの取締役、監査役および使用人は安川グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を直ちに、所定の部門を通じて監査等委員会に報告する。
- (イ) 当社の監査等委員は社内重要会議に出席できる。
- (ウ) 社内の決裁申請等重要な意思決定に関わる書類を当社の監査等委員に回付する。

(g) 当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

安川グループは、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告者に対する不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

(h) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会はその職務の執行に関する費用計画を策定する。ただし、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理する。

(i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 対外的透明性を確保するとともに、多面的視点からの監査を行うことができるよう、監査等委員である社外取締役3名以上を招聘する。
- (イ) 会計監査人および監査部と監査等委員会との意思疎通および情報の交換がなされるように努める。
- (ウ) 代表取締役、取締役および執行役員等との意見交換を適宜行い、経営上の重要情報を監査等委員会が知得できる体制を充実させる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直す等、業務の適正を確保するための体制について実効性を向上させています。また、その運用状況については取締役会に報告しています。

当期における、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の主な内容は以下のとおりです。

(a) 業務執行の効率性の向上に関する取組み

- (ア) 執行役員の選任、経営会議をはじめとした全社会議体等・機能別委員会等の設置および定期的な開催を通じ、業務執行の効率性向上と迅速化を図りました。
- (イ) 取締役会および経営会議において、安川グループの経営計画の遂行状況を報告するとともに、経営上の課題およびその対応策につき審議し、フォローアップしました。
- (ウ) 当社取締役または使用人に子会社の取締役等を兼任させ、当該子会社の業務の効率性向上促進と監視・監督に努めました。
- (エ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社等から定期的に報告等を受けるとともに適切な指導・助言等を行いました。

(b) コンプライアンスに関する取組み

- (ア) 「グループ・コンプライアンス基本規程」に則り、当社各事業部および国内連結子会社にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進リーダーを設置し、安川グループとしてのコンプライアンス体制の構築・整備を進めています。また、代理店・サプライヤー等については「安川グループ ビジネスパートナー行動規準」に則り、コンプライアンス体制の構築・整備を進めています。
- (イ) コンプライアンス委員会およびグループ・コンプライアンス委員会を半期毎に開催し、当社および安川グループのコンプライアンスに関する重要事項の審議および方針決定を行いました。
- (ウ) コンプライアンス・ホットラインへ通報された事案については、コンプライアンス委員会委員長の指示の下、コンプライアンス委員会事務局が関係部門とともに調査・対策を実施し、事案の内容により都度または一括して取締役会、監査等委員会および経営会議へ報告しました。
- (エ) 内部通報窓口の独立性確保および夜間の通報受付など利用者の一層の利便性向上のために、コンプライアンス・ホットラインの外部通報窓口として、外部専門窓口を設置しています。また、代理店やサプライヤー等のステークホルダーへの周知についても強化を図っています。

(c) 損失の危険の管理に関する取組み

- (ア) 「危機管理基本規程」に従って危機対応力強化に繋がる取組みを行い、日常の準備や危機発生時の訓練の方針について全社で確認しました。
- (イ) 危機管理委員会を開催し、「危機管理基本規程」、「潜在するリスク項目」および「リスクマップ」等に基づき、各専門委員会と連携して平時の対策および有事の事業への影響を最小化する対応をとりました。また、危機管理委員会にて「危機管理基本規程」の内容改定および当社が抱えるリスクの再定義等を行いました。
- (ウ) 新型コロナウイルスの陽性者が発生した際には、危機対策本部がグループ全体を主導し、拡大防止、事業継続計画等の検討および事業への影響を最小化する対応をとりました。

(d) 内部監査に関する取組み

- (ア) 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社各部門および国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。特に海外子会社への監査体制を強化し、当該子会社の内部監査部門との連携強化にも努めました。
- (イ) 内部監査部門は、監査結果を取締役および監査等委員会に報告しました。

(e) 監査等委員会に関する取組み

- (ア) 監査等委員は、取締役会のほか、重要会議へ出席し、業務執行状況報告を受け、意思決定過程や内容につき監督を行いました。子会社については関係部門との定期会合のほか、適宜報告を受けました。
- (イ) 重要な決裁申請書や会議体議事録等の回付を受け、内容を閲覧し、情報を十分確認したうえで合理的判断を行っているかを確認しました。
- (ウ) 会計監査人との定期的な情報・意見交換を実施するとともに、内部監査部門から定期的に内部監査報告等を受けました。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主のみならず当社のお取引先、従業員等、当社の利害関係者において、重要な事項であることから、企業価値の向上を第一義として、適宜対応してまいります。

連結持分変動計算書

第106期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	30,562	28,042	204,150	△22,023
当期利益	—	—	38,354	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	38,354	—
自己株式の取得	—	—	—	△7
自己株式の処分	—	4	—	59
剰余金の配当	—	—	△9,934	—
株式報酬取引	—	243	—	—
企業結合による変動	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	310	—
その他	—	21	△333	—
所有者との取引額等合計	—	269	△9,957	52
当期末残高	30,562	28,312	232,547	△21,971

	親会社の所有者に帰属する持分		非持	支	配	資本合計
	その他の資本の構成要素	合				
当期首残高	5,535	246,266		3,294		249,561
当期利益	—	38,354		413		38,768
その他の包括利益	16,558	16,558		319		16,877
当期包括利益合計	16,558	54,912		732		55,645
自己株式の取得	—	△7		—		△7
自己株式の処分	—	64		—		64
剰余金の配当	—	△9,934		△183		△10,118
株式報酬取引	—	243		—		243
企業結合による変動	—	—		3,022		3,022
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△310	—		—		—
その他	—	△311		—		△311
所有者との取引額等合計	△310	△9,945		2,839		△7,106
当期末残高	21,783	291,234		6,866		298,100

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 66社

主要な連結子会社名

安川オートメーション・ドライブ(株)、(株)安川メカトロック、末松九機(株)、米国安川(株)、欧州安川(有)、YASKAWA Europe Holding AB、安川電機（中国）有限公司、安川アジアパシフィック(有)、韓国安川電機(株)

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 9社

主要な会社名

(株)YE DIGITAL、ゼネラルパッカー(株)

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準および評価方法

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される（以下、「FVTPL」という。）金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下、「FVTOCI」という。）金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるものを除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の収益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる予想信用損失に対して貸倒引当金を認識し、その額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか評価しております。この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

また、償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権、および契約資産等については、類似する債権ごとに過去における貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を用いて全期間の予想信用損失を見積っております。

② デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引並びにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き資本に認識しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、総平均法または個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

土地および建設仮勘定を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 3～17年
- ・工具及び器具備品 2～15年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 無形資産

各資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年

見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

(4) リース

当社グループは、リース開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

(6) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して連結財政状態計算書に認識しております。

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職後給付負債または資産の純額に係る利息純額、および当期勤務費用は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的および推定の債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付については、従業員の過年度および当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額を負債として認識しております。

(7) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、モーションコントロール、ロボット、システムエンジニアリングおよびその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に、製品の引渡または検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡または検収時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり製品およびサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品およびサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、発生したコスト等に基づいたインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引およびリバートを控除した金額で測定しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨換算

(i) 外貨建取引

当社グループの各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産および負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、取得原価に基づいて測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより換算しております。

再換算により発生した換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は連結決算日の為替レート、収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似する期中平均為替レートにより円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、在外営業活動体の換算差額として、その他の資本の構成要素に含めております。

在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。

② のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

③ 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において、たな卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、主に第4四半期に減損テストを実施しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。見積回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値とその売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

のれんは、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、資金生成単位をグルーピングしております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した資産については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っております。新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の規模や収束時期の見通しが依然不透明な状況にあります。当連結会計年度の業績および需要動向を踏まえ、当社グループの今後の業績への影響は限定的と判断しており、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼさないと仮定しております。なお、実際の結果が異なる場合には、翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる可能性があります。

(1) たな卸資産（たな卸資産 131,767百万円）

たな卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 非金融資産の減損（有形固定資産 93,598百万円、のれん 7,341百万円、無形資産 18,068百万円、使用権資産 12,431百万円）

当社グループは、たな卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、每期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積り回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 従業員給付（その他の非流動資産（退職給付に係る資産）7,670百万円、退職給付に係る負債 30,050百万円）

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率等、様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布等により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 法人所得税（未払法人所得税 5,866百万円、繰延税金資産 12,510百万円）

税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従って納付予定額を合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を認識しております。

繰延税金資産の認識は、課税所得が生じる可能性の判断において、売上高の成長率および営業利益率等の仮定を含む事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期およびその金額は、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期およびその金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 資産から直接控除した貸倒引当金	
営業債権	1,948百万円
その他の金融資産（流動資産）	434百万円
その他の流動資産	270百万円
その他の金融資産（非流動資産）	1,395百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）	121,598百万円
3. 保証債務	
従業員の銀行借入れに対する債務保証	26百万円

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数	
普通株式	266,690千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年4月9日 取締役会	普通株式	3,137百万円	12.0円	2021年2月28日	2021年5月7日
2021年10月8日 取締役会	普通株式	6,797百万円	26.0円	2021年8月31日	2021年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年4月8日 取締役会	普通株式	6,797百万円	利益剰余金	26.00円	2022年2月28日	2022年5月9日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、安定的かつ継続的な配当および経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保を基本としております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分の金額（自己資本）およびROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指標としております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。デリバティブ取引については、通貨関連および金利関連とともに、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日に支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(5) 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、固定金利または変動金利により資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。有利子負債の殆どは固定金利により調達された借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果をj得ております。したがって、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではありません。

(7) 市場価格変動リスク管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当社グループの当連結会計年度末に保有する金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりです。

なお、社債および長期借入金以外の償却原価で測定される金融資産および金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定される金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
社債	9,955	9,986
長期借入金 (注)	37,727	37,701

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については、類似企業比較法、簿価純資産法、純資産の変動を利用した数値計算法等により測定しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を測定しております。また、重要性の低い銘柄の公正価値は、簿価純資産を基礎として測定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて測定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。社債および長期借入金の公正価値の測定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり親会社所有者帰属持分 1,114円08銭

基本的1株当たり当期利益 146円72銭

【収益認識に関する注記】

1. 売上収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

地域別	報告セグメント			その他	合計
	モーションコントロール	ロボット	システムエンジニアリング		
日本	58,492	41,459	31,891	16,315	148,159
米州	48,212	24,256	2,513	298	75,281
欧州・中近東・アフリカ	24,118	37,317	10,214	38	71,689
中国	65,420	53,568	6,155	4,219	129,364
アジア（除く中国）	30,781	21,793	1,490	13	54,079
その他	234	273	-	-	508
合計	227,260	178,670	52,265	20,886	479,082

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(1) モーションコントロール事業

モーションコントロール事業においては、ACサーボモータ、制御装置およびインバータの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

モーションコントロール事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡しまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

モーションコントロール事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

(2) ロボット事業

ロボット事業においては、産業用ロボット等の開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

ロボット事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡しまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ロボット事業における請負工事等は顧客仕様に基じた製品等を長期にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。ロボット事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

(3) システムエンジニアリング事業

システムエンジニアリング事業においては、環境・社会システムおよび産業用オートメーションドライブの開発、製造、販売および保守サービスを行っており、国内外の顧客に販売しております。

システムエンジニアリング事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡すまたは検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。システムエンジニアリング事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として5ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

システムエンジニアリング事業における請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。システムエンジニアリング事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。

(4) その他事業

その他事業においては、物流サービス等の事業が含まれています。

2. 契約残高

(単位：百万円)

期末残高	
営業債権	149,646
契約資産	11,083
契約負債	28,340
以下により当期に認識した売上収益	
期首時点で契約負債に含まれていた金額	9,414

契約資産は、主に請負工事等において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に営業債権へ振り替えます。契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

3. 残存する履行義務の充足時期

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格およびその売上認識見込時期ごとの内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

連結会計年度末において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	9,774
売上収益の認識が見込まれる時期	
1年以内	5,549
1年超	4,225

(注) 1. 契約期間が1年以内の取引は含めておりません。

2. 期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格には変動対価を含めております。

【重要な後発事象に関する注記】

当社および一部の国内子会社は、2022年4月1日付けで退職金・年金制度の改定を行い、安川電機企業年金基金における資産の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移換しました。

その結果として、翌連結会計年度にその他の収益36億円程度を計上する見込みです。

株主資本等変動計算書

第106期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	30,562	27,245	259	27,504	74,679	74,679	△20,060	112,685
当期変動額								
剰余金の配当					△9,977	△9,977		△9,977
当期純利益					30,101	30,101		30,101
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分							59	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	20,123	20,123	56	20,179
当期末残高	30,562	27,245	259	27,504	94,803	94,803	△20,004	132,865

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他 評価差額	有価証券 額	繰延 損失	延ハツ ジ益	評価・ 換算 差額等	
当期首残高		7,298		3	7,301	119,987
当期変動額						
剰余金の配当						△9,977
当期純利益						30,101
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		1,200		△3	1,196	1,196
当期変動額合計		1,200		△3	1,196	21,376
当期末残高		8,499		△0	8,498	141,364

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

・子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しております。

・その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 評価基準 _____ 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 評価方法

・製品	注文品 _____	個別法
	標準品 _____	総平均法
・半製品	_____	総平均法
・仕掛品	_____	個別法
・原材料	_____	総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の実情に応じて個別の引当額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証による支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ————— 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 ————— 外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク等をヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

【表示方法の変更に関する注記】

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】」をご参照ください。

(1) たな卸資産 (たな卸資産 42,672百万円)

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】(1) たな卸資産」をご参照ください。

(2) 有形固定資産の減損 (有形固定資産 54,081百万円)

当社グループは、有形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損失として認識しております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響や顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 前払年金費用および退職給付引当金の測定 (前払年金費用 5,230百万円、退職給付引当金 20,120百万円)

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】(3) 従業員給付」をご参照ください。

(4) 繰延税金資産の回収可能性 (繰延税金資産 5,705百万円)

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】(4) 法人所得税」をご参照ください。

【追加情報】

(取締役および執行役員に対する株式給付信託 (BBT))

当社は、2017年6月15日開催の第101回定時株主総会および2019年5月28日開催の第103回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員（以下、「当社役員等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」 (以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,464百万円、株式数は405千株であります。

(従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、当社の従業員に対する株式報酬制度「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程にしたがって、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社の従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の従業員の退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,291百万円、株式数は300千株であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、70,358百万円であります。
2. 保証債務は、従業員の銀行借入れに対する債務保証で、26百万円であります。
3. 関係会社に対する短期金銭債権は28,388百万円、長期金銭債権は944百万円、短期金銭債務は12,741百万円であります。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高は、売上高125,966百万円、仕入高36,195百万円、営業取引以外の取引高22,223百万円であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類および株式数は、普通株式4,828千株であります。

当該自己株式には、「株式給付信託（BBT）」および「株式給付信託（J-ESOP）」が保有する当社株式705千株が含まれております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金不算入額、株式評価損損金不算入額等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

(子会社および関連会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 2	科目	期末残高 (注) 2
子会社	安川オートメーション・ドライブ(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	7,247	受取手形及び 売掛金 電子記録債権	1,051 1,762
子会社	(株)安川メカトロック	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品および 産業用ロボットの販売 (注) 1	12,017	受取手形及び 売掛金	4,663
子会社	末松九機(株)	所有 直接 89.5%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品の販売 (注) 1	3,590	受取手形及び 売掛金 電子記録債権	376 687
子会社	米国安川(株)	所有 直接100%	当社製品の製造・販売 役員の兼任等	電気品および 産業用ロボットの販売 (注) 1	30,586	受取手形及び 売掛金	5,315
子会社	韓国安川電機(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任等	電気品および 産業用ロボットの販売 (注) 1	18,574	受取手形及び 売掛金	2,266

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売等については、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 539円84銭

1株当たり当期純利益 114円95銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」および「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当事業年度末705千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当事業年度710千株)。

【収益認識に関する注記】

〔連結注記表【収益認識に関する注記】〕に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(共通支配下の取引)

当社は、2021年8月30日開催の取締役会において、当社の水処理プラントをはじめとする社会システム事業を吸収分割により、連結子会社である安川オートメーション・ドライブ株式会社（以下「YAD社」といいます。）に承継することを決議し、2022年3月1日付で実施いたしました。

1. 会社分割の目的

当社グループの事業は、モーションコントロールセグメント、ロボットセグメント、システムエンジニアリングセグメント、その他セグメントで構成されており、システムエンジニアリングセグメントは、当社の環境・エネルギーおよび社会システムの事業、そして、YAD社の産業用オートメーションドライブの事業に分かれて活動しています。

会社分割は、当社とYAD社で分散していた社会システム事業における生・販・技の機能をYAD社に統合し、事業構造の強化と高収益な体質を実現させるものです。さらには、当社の社会システム事業で培ったAIやIoTの技術とYAD社が得意とするモータードライブ技術とを融合し、世界的な脱炭素化を背景とした省エネ需要を確実に捉え事業を拡大するとともに、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。

2. 会社分割の要旨

(1) 日程

- ① 取締役会決議 2021年8月30日
- ② 効力発生日 2022年3月1日

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、YAD社を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

変更はありません。

(4) 会社分割に係る割当ての内容

会社分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 会社分割により増減した資本金

会社分割当事会社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継した権利義務

会社分割により、YAD社は、効力発生日において、当社が有する社会システム事業に関する資産、債務、契約上の地位、雇用関係およびこれらに付随する権利義務を承継しております。

(7) 分割した事業の概要

① 分割した事業内容

社会システム事業（水処理プラント）

② 分割した事業の経営成績（2022年2月期）

売上高 9,348百万円
営業利益 1,797百万円

③ 分割した資産、負債の項目および金額（帳簿価格）

資産	2,890百万円
負債	1,456百万円

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(退職給付制度の一部移行)

当社は、2022年4月1日付けで退職金・年金制度の改定を行い、安川電機企業年金基金における資産の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移換しました。

その結果として、翌事業年度に特別利益36億円程度を計上する見込みです。